(一社) 京都知恵産業創造の森主催: 令和5年度 補助事業等 公募説明会 講演資料



脱炭素経営に係る施策について

~ 環境省補助事業の御紹介 ~

2023年5月12日 環境省 近畿地方環境事務所









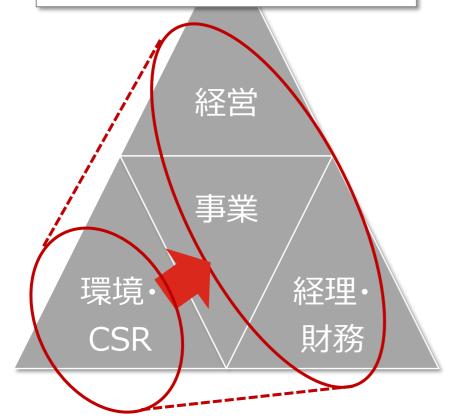


脱炭素経営



- ■脱炭素経営とは、気候変動対策(≒脱炭素)の視点を織り込んだ企業経営のこと。
- ■従来、企業の気候変動対策は、あくまでCSR活動の一環として行われることが多かったが、 近年では、気候変動対策が企業にとって経営上の重要課題となり、全社を挙げて取り組む 企業が増加。

気候変動対策が 企業経営上の重要課題に



【従来】

- 気候変動対策 = コスト増加
- 気候変動対策 = 環境・CSR担当が、CSR活動の一環として行うもの ______

【脱炭素経営】

- ●気候変動対策=単なるコスト増加ではなく、リスク低減と成長のチャンス(未来への投資)
- ●気候変動対策 = 経営上の重要課題として、全社 を挙げて取り組むもの

脱炭素経営に向けた取組の広がり



- ■ESG金融の進展に伴い、グローバル企業を中心に、気候変動に対応した経営戦略の開示 (TCFD)や脱炭素に向けた目標設定(SBT, RE100)が国際的に拡大。投資家等への脱炭素経営の見える化を通じ、企業価値向上につながる。
- ■さらに、こうした企業は、取引先(サプライヤー)にも目標設定や再工ネ調達等を要請。 脱炭素経営が差別化・ビジネスチャンスの獲得に結びつく。

TCFD

- ■投資家等に適切な投資判断を促すために、<u>気候関連財務情報開示を企業等</u> へ促進することを目的とした民間主導のタスクフォース
- ■主要国の中央銀行、金融監督当局、財務省等の代表からなる金融安定理事会(FSB)の下に設置

SBT

- ■パリ協定の目標達成を目指した削減シナリオと整合した目標の設定、実行を求める国際的なイニシアティブ
- ■国際NGO(CDP、WRI、Global Compact、WWF)が運営

RE100

- ■企業が自らの事業の<u>使用電力を100%再エネで賄うことを目指す</u>国際的なイニシアティブ
- ■国際NGO(The Climate Group、CDP)が運営

サプライチェーン全体での脱炭素化の動き



- ■グローバル企業がサプライチェーン排出量の目標を設定すると、そのサプライヤーも巻き 込まれる。
- ■大企業のみならず、中小企業も含めた取組が必要(いち早く対応することが競争力に)。



○の数字はScope 3 のカテゴリ

Scope1:事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2:他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3: Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

サプライチェーン排出量=Scope1排出量+Scope2排出量+Scope3排出量

中小企業にとって脱炭素経営に取り組むメリットとは



■ 中小企業にとっても、排出削減の取組は、光熱費・燃料費削減といった経営上の「守り」の要素だけでなく、 取引機会の獲得、売上拡大、金融機関からの融資獲得といった「攻め」の要素に。

【中小企業が脱炭素経営に取り組む5つのメリット】

〈メリット①〉優位性の構築

取引先からの脱炭素化の要請に対応することができ、売上や受注機会を維持または拡大

〈メリット②〉光熱費・燃料費の低減

エネルギー消費の効率化や再エネ活用等により、電気料金をはじめとする<u>光熱費・燃料費を削減</u>

〈メリット③〉知名度や認知度の向上

いち早く脱炭素経営に取り組むことで、先進的企業としてメディアへの掲載や国・自治体からの表彰を受け、<u>知名度</u> <u>や認知度が向上</u>

〈メリット④〉社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化

気候変動問題に取り組む姿勢を示すことで、社員の共感・信頼を獲得し、<u>社員のモチベーション向上</u>に。また、「この会社で働きたい」という<u>意欲を持った人材を集める効果が期待(若い世代は環境・社会課題への取組を会社選びの新基</u>準に)。

<メリット⑤>好条件での資金調達

融資先の気候変動対策への取組状況を融資時の評価基準の一つとする金融機関が増える中で、<u>低金利融資の獲得や、再</u>工ネ導入等に対象を限定した融資メニューの活用が可能に

中小企業における脱炭素化促進に向けた環境省の取組



サプライチェーン全体での脱炭素化促進に向け、環境省では中小企業に対して、多様性のある事業者ニーズを踏まえて、<u>①</u> 地域ぐるみでの支援体制の構築、②算定ツールや見える化の提供、③削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資に取り組んでいく。

【脱炭素化への取組のステップ】

取組が評価され企業価値が向上、投融資や事業機会が拡大

取組の動機付け (知る)

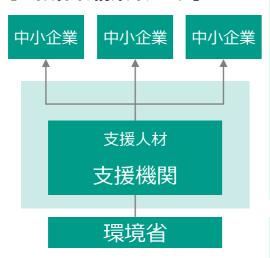




削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資 (減らす)

- ①地域ぐるみでの支援体制構築
- ○地域金融機関、商工会議所等の経済団体など(支援機関)の人材が、<u>中小企業を支援する支援人材となるための説明ツールの提供やセミナー等開催による育成支援(支援機関に対する公募によるモデル事業を実施予定)【R5新規】</u>
- ○金融機関等から中小企業への助言ができるよう、<u>脱炭素化支援に関する資格の認定制度を検討【R5新規】</u>

【支援体制構築イメージ】



②算定ツールや見える化 の提供

- ○支援人材が、中小企業を 回る際に使う算定対話<u>ツー</u> ルの提供【R5新規】
- ○事業者に対する温室効果 ガス排出量の算定ツール (見える化)の提供【R5新 規】※利用はR6からの予定

③削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資

事業者に対して、<u>削減計画策</u> 定支援(モデル事業やガイド ブック等)

- ・CO2削減目標・計画策定支援 (モデル事業・補助)
- ・削減目標・計画に係るセミナー開催、ガイドブック策定

事業者に対して、脱炭素化に向けた設備更新への補助、ESG金融の拡大等

- 省CO₂型設備更新支援(1/3, 1/2 or CO2削減比に応じた補助)
- ・サプライチェーン企業が連携した設備更新(1/2 or 1/3補助)
- ・ESGリース促進
- 環境金融の拡大に向けた利子補給事業(年利1%上限)

カーボンフットプリント (CFP) を活用した官民におけるグリーン製品の調達の推進と、その基盤となるガイドラインの整備

① 取組の動機付け(知る)



■ パンフレット、動画、モデル事業事例等により、「脱炭素」の取組と意義について紹介



2022年3月バージョンアップ



近畿地方環境事務所と近畿経済産業局で作成 https://kinki.env.go.jp/page 00003.html

ひろがるカーボンニュートラル https://www.env.go.jp/earth/carbon-neutral-messages/



【2021年度】企業 全編ムービー 日本語版



[2021] Growing Momentum for Carbon Neutrality among Companies (Full)

・中小規模事業者向けの脱炭素経営導入ハンドブック

https://www.env.go.jp/content/000114653.pdf

★参考ツール:企業の取組事例(計28社)を別途掲載

https://www.env.go.jp/content/000114657.pdf



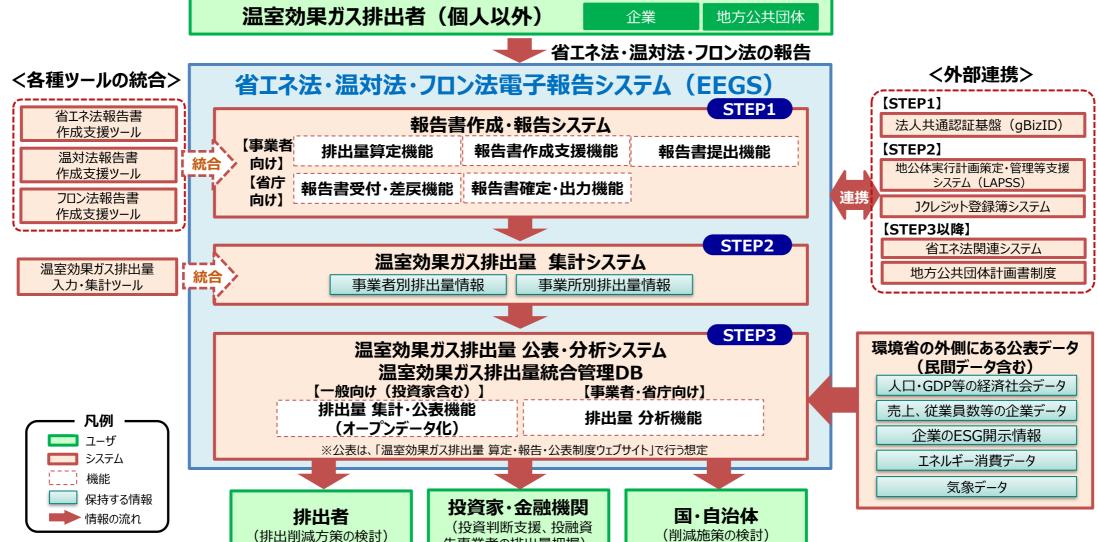


② 排出量の算定(測る) 省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム(EEGS)



- ○STEP1が2022年5月から利用開始。STEP 2、STEP 3 は2023年度から利用開始見込み。
- ○2023年度、報告義務対象以外の事業者も算定公表利用できるよう設計・開発、2024年度報告から利用開始予定。

EEGS(イーグス): Energy Efficiency and Global Warming Countermeasures online reporting System 温室効果ガス排出者(個人以外) 企業 地方公共団体



先事業者の排出量把握)

③削減目標・計画の策定、脱炭素設備投資(減らす) 脱炭素経営に関する各種ガイドブック



中小規模事業者に向けた脱炭素 経営導入ハンドブック〜これから脱 炭素化へ取り組む事業者の皆様へ

~

- これから脱炭素経営の取組をスタートする中小規模事業者を対象に、脱炭素経営のメリット及び取組方法について「知る」「測る」「減らす」の3ステップで解説。
- 併せて参考ツールとして企業の取組事例(計28社)を別途掲載。また 脱炭素経営についてポイントを簡単に解説したパンフレットも新規追加。





SBT等の達成に向けたGHG排出 削減計画策定ガイドブック 2022年度版

- 企業が中長期的視点から全社一丸となって取り組むべく、成長戦略としての排出削減計画の策定に向けた検討の手順、視点、国内外企業の事例、参考データを整理。Scope3排出削減の肝となるサプライヤーとの排出削減に関連した解説を拡充。

• また企業の取組事例(計19社)を別途掲載。

TCFDを活用した経営戦略立案 のススメ〜気候関連リスク・機会 を織り込むシナリオ分析実践ガイド 2022年度版〜

- TCFD提言における11の推奨開示項目のうち、企業が特に対応を悩む"シ ナリオ分析"に焦点を当て解説。全セクターを対象としており、幅広いセク ターの事例(国内外 計43社)や参考パラメータ・ツール等を掲載
- TCFD提言を取り巻く最新の国内外動向や事業インパクト評価に関する 算定イメージや算定パターンの具体例を追加。



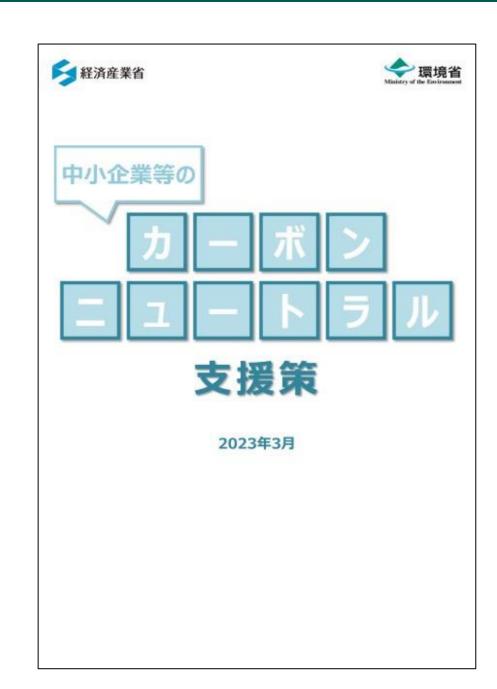
インターナルカーボンプライシング活用ガイドライン〜企業の脱炭素・低炭素投資の推進に向けて〜(2022年度版)

- 企業の経営層や環境関連部署の担当者を読者と想定し、脱炭素の取組を推進する手法の一つであるインターナルカーボンプライシング(ICP) 導入時のポイント・実施方法について解説。
- ICPの実践において検討すべき内容を具体化し、令和4年度環境省支援事業(4社)を通じた取組事例を追加。



中小企業等のカーボンニュートラル支援策(2023年3月)





中小企業がカーボンニュートラル対応を進める にあたって活用できる経済産業省・環境省の支 援策をとりまとめています。

※各事業の詳細や補助金の締め切り日等は必ず HP等をご確認ください。

https://www.meti.go.jp/policy/energy_envir onment/global_warming/SME/pamphlet/pa mphlet2022fy01.pdf

環境省補助事業を知りたいとき(エネ特ポータル)



脱炭素化に関連する事業の支援情報を掲載しているサイト (エネ特ポータル)

事業の検索、申請方法、活用事例等を掲載。脱炭素化の取組を応援します!

- 事業一覧
 - エネ特事業を掲載。 絞込機能/キーワード検索等も可能です!
- **申請プロセス**いざエネ特を使おうと思ったとき、そのステップを紹介します!
- 活用事例
- パンフレット
- よくある質問



アクセスはこちらから

工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業(SHIFT事業)





【令和5年度予算 3,685百万円(3,700百万円)】 【令和4年度第2次補正予算額 4,000百万円 】

工場・事業場における脱炭素化のロールモデルとなる取組を支援します。

- 2030年度削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの実現に資するため、丁場・事業場における先導的な脱炭素化に向けた取組※を推進し、また、脱 炭素化に向けて更なる排出削減に取り組む事業者の裾野を拡大する。
 - ※削減目標設定、削減計画策定、設備更新・電化・燃料転換・運用改善の組合せ
- さらに、脱炭素経営の国際潮流を踏まえ、個社単位の取組を超えて、企業間で連携してサプライチェーンの脱炭素化に取り組む先進的なモデルを創出する。

2. 事業内容

1. 事業目的

- ①CO。削減計画策定支援(補助率: 3/4、補助上限: 100万円)
- 中小企業等による工場・事業場でのCO。削減目標・計画の策定を支援
- ※CO2排出量をクラウド上でリアルタイムで見える化し運用改善を行うDX型計画は、補助上限200万円
- ②省CO。型設偏史新支援
- A.標準事業 工場・事業場単位で15%以上又は主要なシステム単位で30%以上削減するCO。削減計画に基づく 設備更新を補助 (補助率:1/3、補助上限:1億円)
- B.大規模電化・燃料転換事業 主要なシステム単位でi) ii)iii) の全てを満たすCO。削減計画に基づく設備更新を 補助 (補助率: 1/3、補助上限:5億円)
 - i) 電化·燃料転換 ii) CO₂排出量を4,000t-CO₂/年以上削減
 - iii) COa排出量を30%以上削減
- C.中小企業事業 中小企業等によるCO。削減計画に基づく設備更新に対し、以下のi) ii)のうちいずれか低い額を 補助(補助上限:0.5億円)
 - i)年間CO。削減量×法定耐用年数×7,700円/t-CO。(円)
 - ii) 補助対象経費の1/2 (円)
- ③企業間連携先進モデル支援(補助率:1/3、1/2、補助上限5億円)

Scope3削減目標を有する企業が主導し、複数サプライヤーの工場・事業場を対象とした計画策定・設備更新・ 実績評価を2カ年以内で行う取組を支援(金融機関も参画の場合は重点支援)

④補助事業の運営支援(委託)

CO₂排出量の管理・取引システムの提供、実施結果の取りまとめ等を行う。

3. 事業スキーム

■事業形態

- ①、②、③間接補助事業 ④委託事業
- ■補助・委託先
- 民間事業者・団体
- ■実施期間
- 令和3年度~令和7年度

4. 事業イメージ

事業者

co,削減目標・計画の策定

co。削減計画に基づく設備更新、 電化・燃料転換、運用改善

co。削減目標の達成

※未達時には外部調達で補填

co,排出量の管理・取引 システムの提供

計画策定補助

設備更新補助

・設備単位

・工場・事業場単位

・主要なシステム単位

支援・補助

【主な補助対象設備】













冷凍冷蔵機器

※再工ネ設備は、他の主要設備とセットで導入する場合に限る。

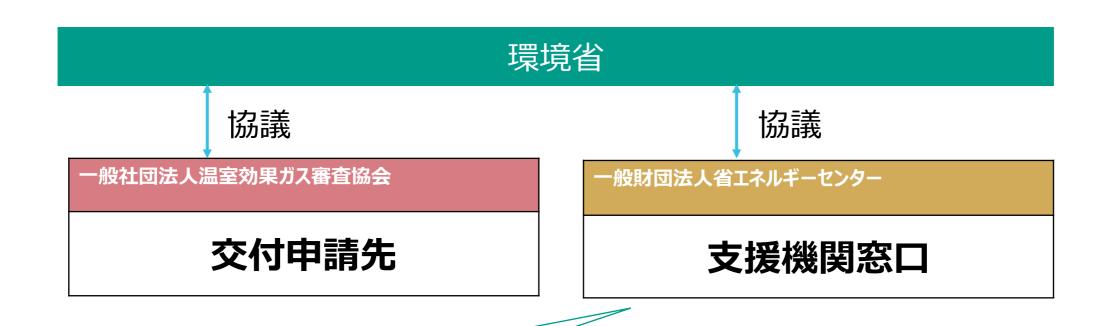
お問合せ先: 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室

電話:0570-028-341

計画策定支援



概要:工場や事業場のエネルギー使用状況やCO2排出状況等の診断・評価、効果的なCO2削減の施策提案などについて専門の支援機関から支援を受け、計画策定を行うこと(中小企業による活用を想定)



- ○交付申請先は温室効果ガス審査協会
- ○事業者は支援機関リストの中から2つ以上の 支援機関に見積りを依頼し、支援機関を選定

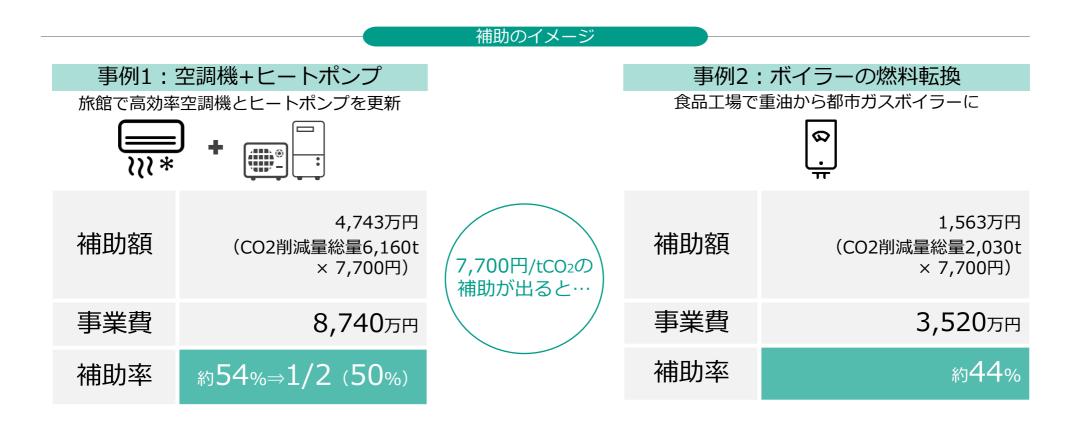
補助率:1/2⇒3/4

<u>(上限:100万円は変わらず</u>)

中小企業事業に基づく設備更新



CO2削減比例型の中小企業向け支援事業



【注記】「CO2削減量」は、年間CO2削減量×法定耐用年数。また、「事業費」は、補助対象経費ベース

SHIFT事業 事例紹介(R3)



設備更新と運用改善による排出削減

老朽化した空調設備の更新と併せて、エアコンの設定温度の見直しや節水器具の自主的導入等を実施することで、設備単位で53%、事業所単位で20%の削減を図る。また、補助金対象外の運用改善により、約1,700 t-CO2(全削減量の約49%)の削減も可能となっており、CO2削減コストの低下にもつながる。



電気炉への更新による排出削減

CO2排出係数が高い石炭燃料から電気炉に更新することで、 設備単位で50%以上、工場・事業場単位でも30%以上の 削減を図る。また、ESG経営を中核にした事業転換を図る企 業にとっては、ステークホルダーの共感が得られることも期待され る。



その他の事例につきましては以下、URLよりご覧頂けます。 https://shift.env.go.jp/files/navi/precedent/2021casestudy rev.pdf

公募スケジュール、役割分担等



工場・事業場における先導的な脱炭素化取組推進事業(SHIFT事業)

最新情報は、SHIFT事業ウェブサイトで御確認ください https://shift.env.go.jp/

1. 公募スケジュール

- ○令和4年度(第2次補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

 - (2) 省CO2型設備更新支援 (標準事業、中小企業事業)

令和5年3月29日(水)~同年4月28日(金)12時必着

- ○令和5年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 (予定)
 - (1) CO2削減計画策定支援

令和5年5月15日(月)~同年7月14日(金)12時必着

(2) 省CO2型設備更新支援

令和5年5月15日(月)~同年6月15日(木)12時必着

(3)企業間連携先進モデル支援

準備中(確定次第公表します。)

2. 役割分担

3団体のコンソーシアムにて事業を分担し実施しますが、その役割分担は以下です。 赤字は令和5年度事業から追加

執行団体	担当事業
一般社団法人 温室効果ガス審査協会(GAJ)	① CO2削減計画策定支援 (DX型計画) ② 省CO2型設備更新支援 (A. 標準事業、 B. 大規模電化・燃料転換事業)
一般財団法人環境イノベーション情報機構 (EIC)	② 省CO2型設備更新支援(C. 中小企業事業)
一般財団法人 日本海事協会(ClassNK)	③ 企業間連携先進モデル支援

民間企業等による再工ネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(1)ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業(経済産業省連携事業)





※R5年度概算要求資料

初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

• 初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながらストレージパリティを達成し、我が国の再工ネの最大限導入と防災性強化を図ります。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用を可能として防災性向上にも繋がり、 (電力をその場で消費する形態のため)電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を更に高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

本事業では、初期費用ゼロでの自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池の導入支援等を通じて、太陽光発電設備・蓄電池の価格低減を促進しながら、ストレージパリティ(太陽光発電設備の導入に際して、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態)の達成を目指す。

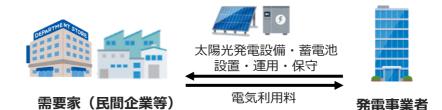
- ①【補助】業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅への自家消費型の太陽光発電設備・蓄電池(車載型蓄電池を含む)の導入支援を行う。
 - ※蓄電池(V2H充放電設備含む)導入は必須
 - ※太陽光発電の発電電力を系統に逆潮流しないものに限る(戸建住宅は除く)
- ②【委託】ストレージパリティ達成に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う

3. 事業スキーム

- ■事業形態
- ①間接補助事業(太陽光発電設備:定額、蓄電池:定額(上限:補助対象経費の1/3))
- ②委託事業
- ■委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- *新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
- *EV等(外部給電可能なものに限る)をV2H充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×4万円/kWh補助(上限あり)
- ■実施期間 令和3年度~令和7年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額

	業務用施設	産業用施設	集合住宅	戸建住宅
PPA リース	5 万円/kW		7万円/kW	
購入	4 万円/kW		I	

企業等による自家消費型太陽光発電の促進



- ■第三者所有型のPPAモデルは、導入する側にとっても、初期投資なしで太陽光発電を導入することができる、長期安定的な再工ネ電気調達により脱炭素経営に資する、条件次第で系統電力よりも経済的な場合がある、(それなりの規模と蓄電池等とのセットで)レジリエンス向上等のメリットから、取組が進みつつある導入形態である。
- ■環境省としては、PPAのビジネスモデル確立に向けた支援を行うとともに、企業による再エネ導入も含めた脱炭素経営を促進している。

太陽光発電を自ら設置

<北海道遠軽町>



北海道胆振東部地震 (H30.9) 停電発生

→停電発生と同時に自立 <u>運転に切替え</u>、最低限の コンセントや電灯が使用 可能に

系統電力より<u>経済的</u>であるほか地域の<u>レジリエンス向上</u>、エネルギー 収支の改善を具現化

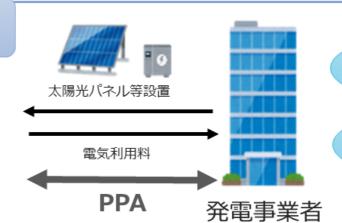
自家消費PPA (電力購入契約)





公共施設 (需要家)

初期投資 0 円で自家消費。 多くの需要家にとって、系統 電力より<u>経済的</u>



大手電力、地域新電力の ほか、ガス、石油、通信等 様々な担い手。脱炭素への 移行を支えるビジネスに。 ・地域工務店の 技術向上、雇 用維持・創出

地域

(工務店等)

地域

(地銀)

•<u>地域ESG金融</u> の実践

→ 公共部門を含む需要家、発電事業者、地域の三方良しを実現

屋根を活用した自家消費型太陽光発電・蓄電池の導入事例

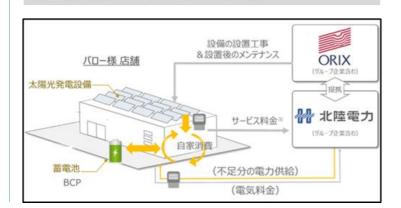


PPAモデル

スーパーマーケットの店舗に太陽光発電設備 (198kW)・蓄電池(50kW)設備をオンサイトPPA方 式で導入。平時は、太陽光発電からの電力を優先。加 えて停電時は、蓄電池からのバックアップ電源を近隣被 災住民へ開放し、スーパーマーケット内のグロッサリー等 を供給する為の設備、照明、水洗トイレ、携帯充電等 の提供を可能にした。



平時における地域の低炭素化を実現し、災害時にも発電・ 電力供給等の機能発揮が可能となる事で、災害時の事業 継続性の向上に寄与する事を目的とする。

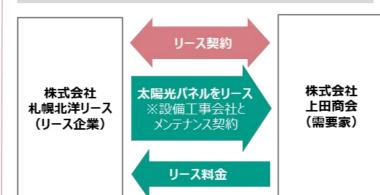


リースモデル

北海道のリース会社により、道内の丁場に251kWの太 陽光発電設備を導入。上田商会は、千歳市と災害時 の応急対策支援に関する協定を締結し、災害時には 一時滞在施設の提供、携帯電話の充電スポット等を 周辺住民に提供等することを合意している。



事業実施前の再エネ比率は0%であったが、本取組により 再エネ電力を調達することで、施設全体の日中の再エネ比 率40%を目標としている。



購入モデル

食品製造工場に太陽光発電設備(500kW)·蓄電 池(1630kW)設備を自己所有で導入。太陽光発電 設備・大規模な蓄電池設備に加えてエネルギーマネジ メントシステムを導入することで最適制御を実現。太陽 光発電の最大限の活用と同時に、近年頻発する自然 災害に対するレジリエンス強化を実現。大容量の蓄電 池を導入することで、主要な電力負荷について16時 間以上連続で稼働が可能。



非常時には、エネルギーマネジメントシステムの活用を通じ て、太陽光発電量の予測値を踏まえて最適な蓄電池放 電指令を実施。極力長時間通常の牛産体制を維持する ことができるような自立運用を予定している。

株式会社九十 本社工場

発注・支払い

太陽光発電設備

有限会社 永照電気 【設計・監理・工事】

有限会社 蒲地電氣

民間企業等による再工ネ主力化・レジリエンス強化促進事業のうち、

(2) 新たな手法による再工ネ導入・価格低減促進事業(一部 農林水産省・経済産業省連携事業)





※R5年度概算要求資料

地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地産地消型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 地域の再工ネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電の導入・価格 低減を促進する。
- 再工ネ熱利用、未利用熱利用、自家消費型再工ネ発電等の導入・価格低減を促進する。

2. 事業内容

- ①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業(補助率1/3) 駐車場を活用した太陽光発電(ソーラーカーポート)について、コスト要件(※)を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業(補助率1/2) 営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件(※)を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- ③オフサイトからの自営線による再工ネ調達促進事業(補助率1/2) オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等 の導入を支援する。
- ④再工ネ熱利用・発電等の価格低減促進事業(補助率3/4、1/3、1/2) 地域の特性に応じた、再工ネ熱利用、未利用熱利用(工場廃熱等)、自家消費型再工ネ発電(太陽光発 電除く)等について、コスト要件(※)を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う(温泉熱の 有効活用のための設備改修含む)。
- ⑤新たな再工ネ導入手法の価格低減促進調査検討事業(委託) 新たな再工ネ導入手法に関する調査検討を行い、その知見を公表し、横展開を図る。

3. 事業スキーム

①~④:間接補助事業(計画策定:3/4(上限1,000万円) 設備等導入:1/3、1/2)

- ■事業形態
 - ■委託先及び補助対象 民間事業者・団体等

1.4.5 令和3年度~令和7年度

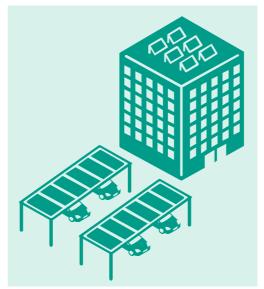
⑤:委託事業

■実施期間

②③ 令和4年度~令和7年度

4.

事業イメージ





営農型太陽光(ソーラーシェアリング)



駐車場太陽光(ソーラーカーポート)

ため池太陽光

※コスト要件

①②④ (発電):本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の 意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調 査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限る。

④ (熱利用): 当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト(※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく)より一定以上低いものに限る。

駐車場を活用したソーラーカーポートの導入事例



ケーヨーデイツー(ホームセンター)

ホームセンター敷地内の駐車場(82台分)に出力規模234kWのソーラーカーポートを設置。発電した電力利用に加え、非常時に店舗運営が可能な必要最低限のエネルギーを供給。同施設の事業継続性の向上とともに、再生可能エネルギーを活用した地域大型流通拠点のモデルケースとして、災害時における地域インフラ整備に寄与している。



(写真)ケーヨーデイツー 八街店

真夏時の遮熱効果や悪天候時の雨除けとしての副次的 効果により、お客様駐車場の利便性向上。今後は、同 社他店舗で当該スキームの水平展開を予定。

株式会社フジキン つくば先端事業所

特殊精密バルブの製造メーカー。令和3年にカーポート型太陽光発電システムの導入を行い、今年度は蓄電池(153kWh)を導入。発電した電気を工場内で使用するだけでなく、蓄電池を活用して通常時は系統電力への接続により使用量削減、ピークカットを行い、停電時にはEV充電スタンドへ電気を供給し、非常時にもEV車を活用することでCO2削減だけでなく災害対策も行う。





カーポート型太陽光発電システムの導入ついて、自社配信のメールマカジンやグループ情報誌等を通じてPRし、再生可能エネルギーの普及拡大に取り組んでいる。

株式会社脱炭素化支援機構による民間投資の促進について



株式会社脱炭素化支援機構は、国の財政投融資からの出資と民間からの出資(設立時は計204億円)を原資としてファンド事業を行う株式会社です。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する多様な事業への投融資(リスクマネー供給)を行い、脱炭素に必要な資金の流れを太く、速くし、経済社会の発展や地方創生への貢献、知見の集積や人材育成など、新たな価値の創造に貢献します

組織の概要

【名称】株式会社脱炭素化支援機構

Japan Green Investment Corp. for Carbon Neutrality (JICN) 【国からの出資】令和4年度財政投融資最大200億円【設立時出資金】204億円

(民間株主から102億円 / 国の財政投融資(産業投資)から102億円) 【設立】2022年10月28日(予定活動期間:2050年度末まで) 【根拠法】地球温暖化対策推進法

支援対象

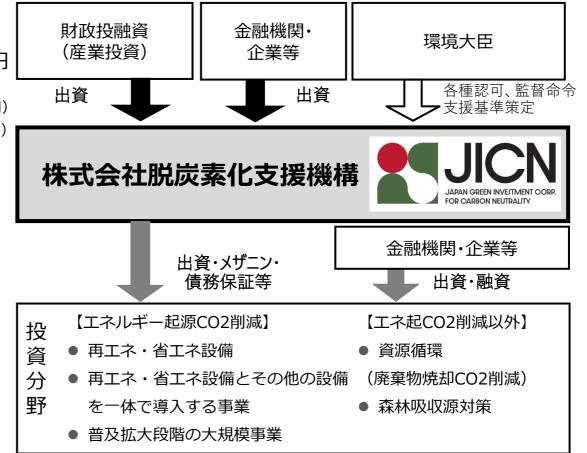
再工ネや省エネ、資源の有効利用等、 脱炭素社会の実現に資する効果的な事業

(想定事業イメージ例)

- ✓ FITによらない太陽光発電事業
- ✓ 地域共生・裨益型の再生可能エネルギー開発
- ✓ プラスチックリサイクル等の資源循環
- ✓ 食品・廃材等バイオマスの利用
- ✓ 森林保全と木材・エネルギー利用 等

資金供給手法

出資、メザニンファイナンス(劣後ローン等)、債務保証 等



自治体×企業「脱炭素促進ビジネスマッチング会」



- ■地域脱炭素推進に向け、関係者と連携した実施体制が重要。
- ■自治体は企業と連携したいが、人材や人脈の不足といった課題から十分に検討できていない。
- ■企業は地域脱炭素のためのソリューションを有しているが、再エネ施設が迷惑施設となってしまい撤退する事例など、自治体とうまく連携できていない事例も散見される。
- ⇒ これらを踏まえ、地域脱炭素化に関する困り事・ニーズを持つ自治体と、解決できるシーズを 持つ企業とのマッチング機会を提供し、地域脱炭素の取組みを加速・推進する。 (令和5年度も実施予定:1回程度)

第1回(都市部自治体が主な対象)

開催日: 2022年11月22日(火)

参加者: 自治体13団体、企業65社が参加(オンライン含む)

内容 : 第一部 (基調講演)

米原市とヤンマーの先行地域取組紹介

企業の自社紹介10社

第二部(個別マッチング会)

自治体8団体×企業27社

第2回(地方部自治体と再工ネ設置事業者が主な対象)

開催日: 2023年1月27日(金)

参加者: 自治体18団体、企業46社が参加(オンライン含む)

内容:第一部(基調講演)

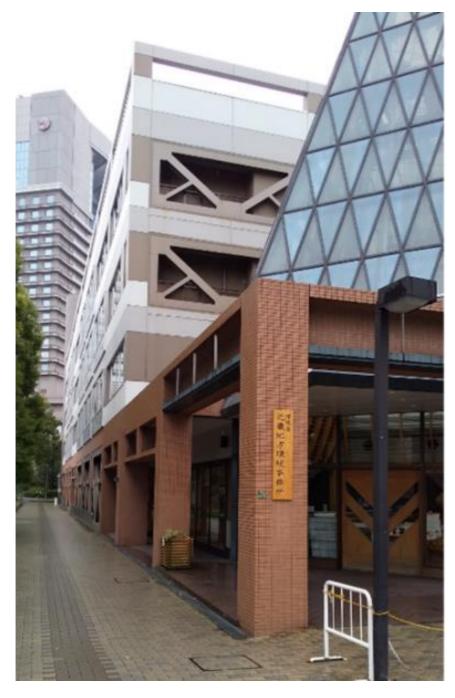
淡路市とシン・エナジーの先行地域取組紹介

企業の自社紹介11社

第二部(個別マッチング会)

自治体9団体×企業18社





お問合せ先

環境省

近畿地方環境事務所

地域循環共生圏・脱炭素推進グループ

メール : CN-Kinki@env.go.jp

TEL: 06-6881-6511

最寄り駅: JR桜J宮駅

お気軽にお問合せください! テレワークなどが多いため、 できればメールが助かります。